

三菱UFJ SRIファンド

〈愛称: ファミリー・フレンドリー〉

追加型投信 / 国内 / 株式



■三菱東京UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱東京UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、ご購入時手数料(ご購入代金に応じて上限2.16%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱東京UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

●当ファンドは三菱東京UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱東京UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み/販売会社は



三菱東京UFJ銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・
金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日/9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱東京UFJ銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者/販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

三菱UFJ SRIファンド



- SRIの一分野である「ファミリー・フレンドリー」をテーマとしたファンドです。
- ファンドにおいて「ファミリー・フレンドリー企業」とは「仕事と生活を両立でき、多様で柔軟な働き方を選択できる企業」をいいます。

SRIとは

- SRI※とは、財務的な観点からだけでなく、特に社会的存在として企業のあり方を評価して投資する運用手法です。
※SRI (Socially Responsible Investment) :社会的責任投資

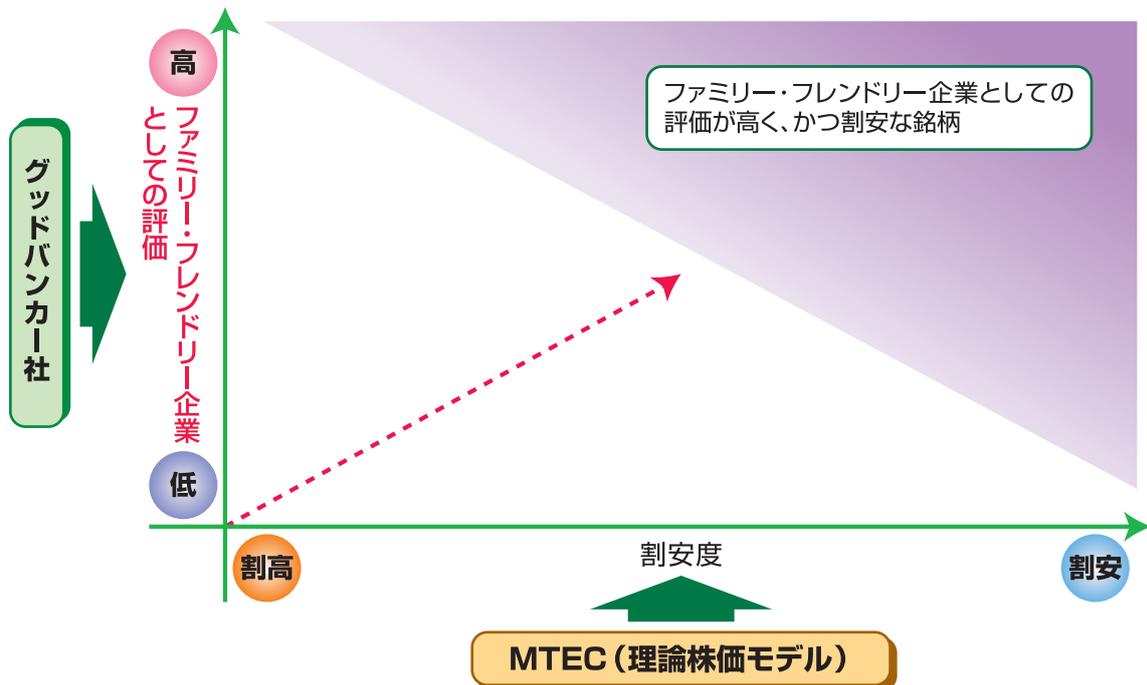
ファンドの目的

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、「ファミリー・フレンドリー企業」として高く評価され、かつ株価が本来あるべき価格（理論株価）に対して割安と判断される銘柄に投資を行うことにより、長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

- わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、「ファミリー・フレンドリー企業」として高く評価され、かつ株価が本来あるべき価格（理論株価）に対して割安と判断される銘柄に投資し、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。ただし、ポートフォリオのリスク管理の観点から、ファンドマネジャーの判断により、前記以外の銘柄を組入れることがあります。
- ファンドにおいて「ファミリー・フレンドリー企業」とは「仕事と生活を両立でき、多様で柔軟な働き方を選択できる企業」をいいます。ファミリー・フレンドリー企業としての評価は、グッドバンカー社からの投資助言に基づいて行います。
- 個別銘柄の理論株価および理論株価に対する割安度の測定については、三菱UFJ信託銀行と同社グループの投資理論研究機関「MTEC」（三菱UFJトラスト投資工学研究所）が共同開発した「理論株価モデル」を活用します。

ファンドの基本コンセプト



- ファミリー・フレンドリー企業としての評価は、グッドバンカー社からの投資助言に基づいて行います。

グッドバンカー社とは…1998年7月に設立された、わが国初の社会的責任投資専門の独立系投資助言会社。国内企業を対象に、ファミリー・フレンドリーをはじめとして、環境・社会性・企業統治などSRI分野全般について調査・投資助言を行っています。

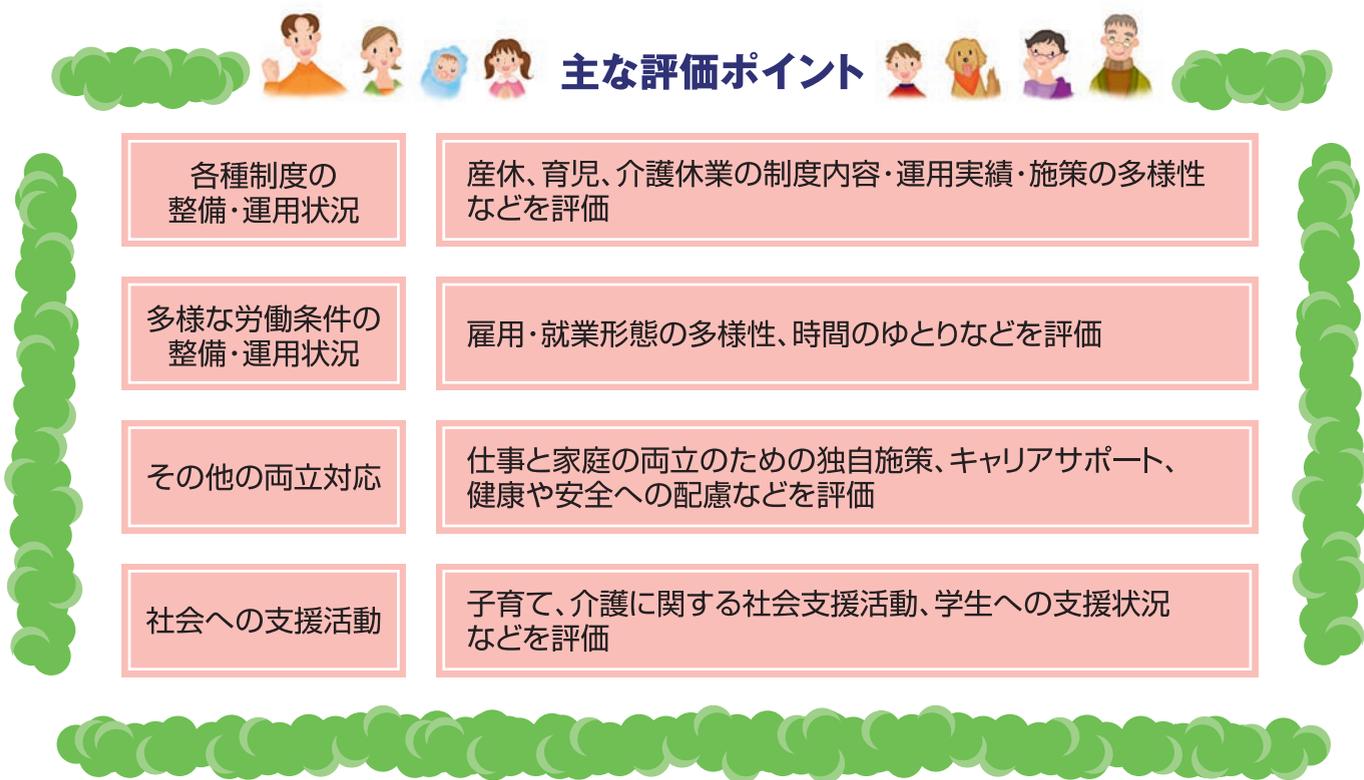
(注) 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

- 割安度については、三菱UFJ信託銀行と同社グループの投資理論研究機関「MTEC」(三菱UFJトラスト投資工学研究所)が共同開発した「理論株価モデル」を活用します。

MTECとは…三菱UFJ信託銀行が1988年に設立した投資理論研究機関。数学・物理学・経営工学等を専攻したプロパー研究員を多数擁し、最新の投資理論研究や、高度なモデルの開発を専門に行っています。MTECの開発した運用モデルは、クオונツ運用にとどまらず、マネージャーアクティブ運用のリスク管理ツールとしても活用されています。



● **ファミリー・フレンドリー企業としての評価**は、以下のような観点に着目して行います。



上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、こうした企業が必ず利益成長を達成し、株価が上昇するわけではなく、環境によっては業績が悪化し、株価が下落することがある点にご留意ください。

(注) 上記の評価ポイントは、今後見直す可能性があります。

(注) 各企業のファミリー・フレンドリー企業としての評価は、グッドバンカー社等から入手できる情報にて行っておりますが、その入手できる情報量、もしくはその正確性、完全性には限界があるため、SRI企業として認めうるかの判断の正確性、完全性について保証するものではありません。

(注) 投資銘柄の選定は、最終的に三菱UFJ国際投信が行います。

<ファンドの仕組み>

運用は主に三菱UFJ SRIマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

<主な投資制限>

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

<分配方針>

- ・年1回の決算時(11月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドのリスクについては、「投資リスク」をご参照ください。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

お申込みメモ

購入単位
 分配金再投資コース(累積投資コース):10万円以上1円単位
 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。
 再投資される分配金については、1口単位とします。
 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位で
 のお取扱いもございます。くわしくは、三菱東京UFJ銀行のホーム
 ページをご覧ください。

購入価額
 購入申込受付日の基準価額
 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。

換金単位
 投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

換金価額
 換金申込受付日の基準価額

換金代金
 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。

申込締切時間
 原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限
 ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を
 設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し
 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情が
 あるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。

信託期間
 無期限(2004年12月3日設定)

繰上償還
 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間
 を繰上げて償還となることがあります。

決算日
 毎年11月20日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配
 年1回の決算時に分配を行います。
 ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額
 の減少および基準価額の下落要因となります。
 収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。
 ※分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを
 希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

課税関係
 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、
 収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に
 対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA
 (未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された
 場合等には、変更となることがあります。

ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)×手数料率で得た額 手数料率は、購入代金(購入金額+購入時手数料 (税込))に応じて以下の率とします。	
		購入代金	手数料率
		1,000万円未満	2.16%(税抜 2%)
		1,000万円以上1億円未満	1.62%(税抜 1.5%)
		1億円以上	1.08%(税抜 1%)
※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料 率から10%優遇。			

換金時	信託財産留保額	ありません。
------------	----------------	--------

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.62%(税抜 年率1.5%) をかけた額
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の
 6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
 ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により
 異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、
 ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に
 開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
 (受付時間/営業日の9:00~17:00)
 ●ホームページアドレス <http://www.am.mufj.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]

株式会社三菱東京UFJ銀行

[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱東京UFJ銀行)

他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。